

## 濃厚接触者となった場合のフロー（園児用）

※園内で接触者となった場合のフローは裏面をご覧ください。

### 在園児が濃厚接触者(同居世帯に陽性者が発生)となった



※下線:重要事項、二重下線:主な変更・追記点

#### ◆無症状の場合

→「陽性者の療養期間最終日」又は「自宅で感染対策を講じた日<sup>※1</sup>」を0日目とし、翌日より **5日間**の自宅待機とする。

※但し、当該同一世帯の中で別の同居者が発症した場合は、改めてその発症日を基準として起算する。

※当該感染者が診断時点では無症状であっても、その後症状が出現した場合の療養期間は、症状の発症日を0日目として起算する。

#### ◆有症状の場合(または自宅待機期間に症状が出現した場合)

→登園は自粛し、医療機関の受診/検査を実施する。軽症の場合はRADECO<sup>※2</sup>の利用を推奨する。

※1 自宅で感染対策を講じた日:徹底された咳エチケット(①マスク着用②ティッシュやハンカチで口や鼻を覆う③上着の袖や内側で鼻や口を覆う等)の実施(又は食事・睡眠を含み陽性者が完全に別室で過ごしている)、こまめな手洗い・消毒、共用スペース(お風呂やトイレ)はその都度消毒を実施、物資等の共用を避ける、定期的な換気(常時又は30分に1回以上、2方向の窓を開ける)等の対策を講じた日

※2RADECO:沖縄県による、新型コロナウイルス感染拡大時の医療機関への小児受診者の集中を回避することを目的とした、有症状の個人(未就学児・小中高生)及びその濃厚接触者となりうる同居者が自宅で検査を受けられるよう、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットの配布事業  
※乳幼児に配布する検査キットは、唾液型抗原検査キットとなります。  
※濃厚接触者となった乳幼児のうち、無症状の場合は唾液型抗原検査キットの使用は推奨されていません。(二濃厚接触者の待機期間短縮は不可)

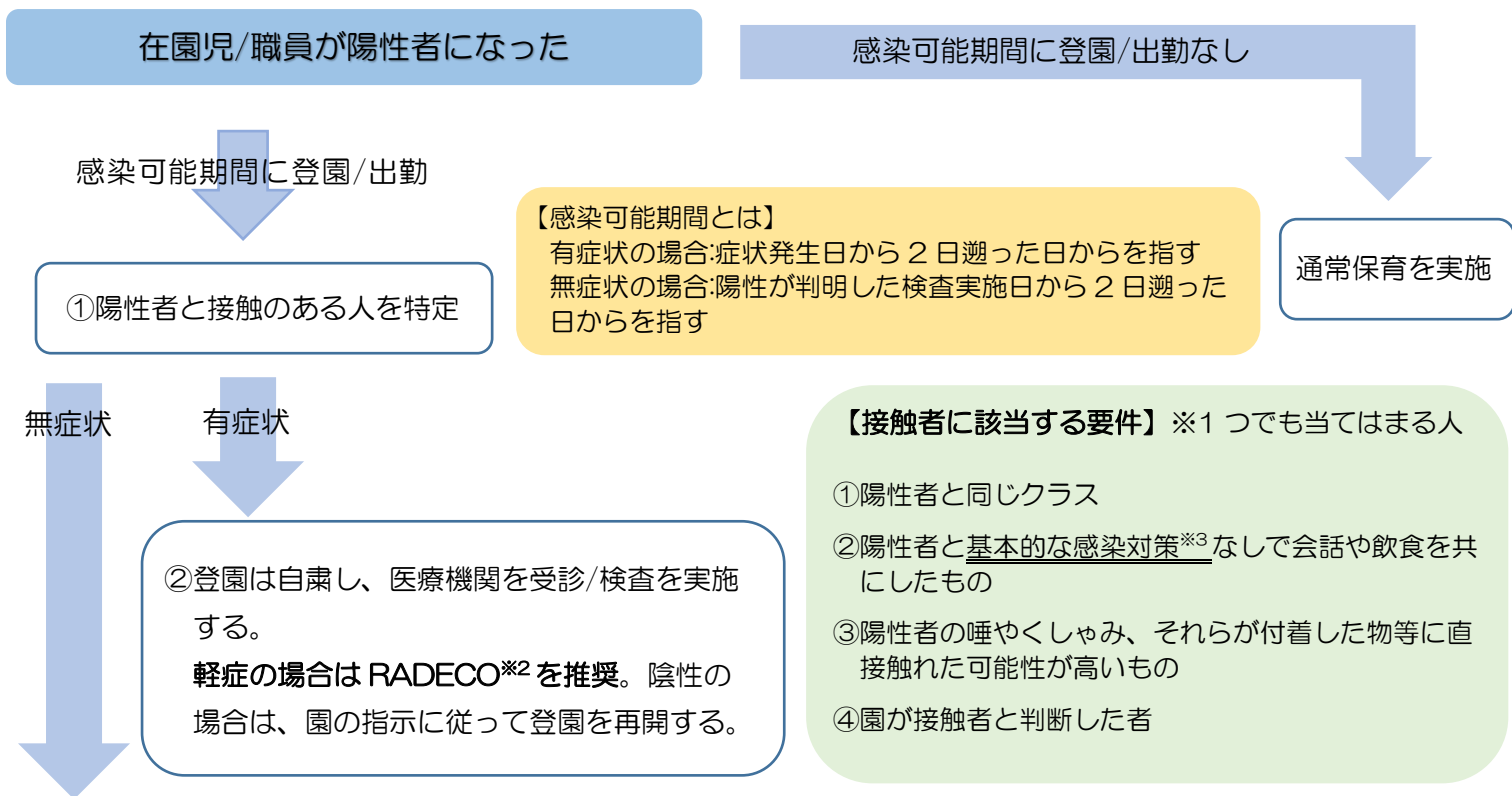
参考:沖縄県保健医療部長通知 保ワ第1205号 令和4年12月15日一部改正

※詳細は沖縄県ホームページ参照又は  
右の二次元コードをお読み取りください。

※RADECOは有症状時にしか申請できません。



## 園内で感染者が発生した場合のフロー〈園児用〉



### ②' 原則、行動制限はなし。

但し、接触のあった最後の日から一定の期間(目安として7日間)はハイリスク者<sup>※4</sup>との接触やハイリスク施設<sup>※5</sup>への訪問(受診目的は除く)、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等感染リスクの高い行動を控えること。

また、一定の発症リスクは残存するため、検温など自身による健康状態の確認を行い、基本的な感染対策<sup>※3</sup>を徹底すること。発熱や咳、鼻水等の風邪症状を認めた場合には、登園を自粛し、医療機関を受診/検査(軽症の場合は RADECO<sup>※2</sup> を推奨)を実施すること。

※保育施設内において、新型コロナウイルス感染者数の増大が認められた場合には、従来通り PCR 検査等の受診による陰性確認又は5日間の自宅待機へのご協力をお願いすることがございます。予めご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

※3 基本的な感染対策:手洗いなどの手指衛生や咳エチケット(①マスク着用、②ティッシュやハンカチで口や鼻を覆う、③上着の袖や内側で口や鼻を覆うこと)、換気等

※4 ハイリスク者:高齢者や基礎疾患を有するなど感染した場合に重症化リスクが高い方

※5 ハイリスク施設:ハイリスク者が多く入所・入院・通所する高齢者・障害児施設や医療機関

※上記の対応については当面の間の適用になります。地域の感染状況に応じて、その都度対応方法が変更となる可能性について、予めご承知おきくださいますよう、お願いいたします。